

2018 年度 事業報告書

特定非営利活動法人 猫の幼稚園

I. 事業期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

II. 事業の成果

当会の主要事業である譲渡事業において、前年に引き続き大阪市ワンニャンセンターからの団体譲渡を続けているが、行政収容数が大きく減っていることと、引き出し団体の増加により、当会へ打診される数が減っていること、パルボ発症によりハイシーズンに活動凍結期間があったことから、入園数・譲渡数とも激減している。

入園 59 匹、卒園 51 匹 譲渡率 86.4%

前年度より入園 35.8%減、卒園 40%減、譲渡率 6%減

参考：前年度入園 92 匹、卒園 85 匹 譲渡率 92.4%

入度数が一番多いのは、2013 年度 入度園 157 匹、卒園 130 匹、譲渡率 82.8%

譲渡率が一番高いのは、2014 年度 入度園 120 匹、卒園 117 匹、譲渡率 97.5%

連続で行政収容猫の新規入園が減っていることから、一般からの新規入園をもう少し増やす方向で考えてみてもいいかと思う。

各地での保護猫カフェ増加、譲渡会開催の増加を受けている感は否めないが、保護猫達が日常過ごす場所での触れ合いの時間にこそ、価値を見出してくれる参加者は変わらずいるので、今後もこの路線でのご縁探しを続けたい。

譲渡後、飼い主側の体調変化等により、止むを得ず再入園となるケースがあるので、いつでも受け入れ可能なように、大人猫が定員オーバーにならないよう注意ではあるが、行き場を無くした保護猫を受け入れることが重要なので、そのバランスを考えてよりよい活動へと繋げたい。

アニコム損保のペット保険代理店業については、譲渡時に資料を手渡して、卒園生の健康問題と共に有用性を説いていく方法で続けたい。

III. 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

(1) <事業名>猫の保護、飼育管理及び飼い主探し事業

<内容>遺棄された猫の保護、飼育、新しい飼主の譲渡を行う

入園数：59 匹

譲渡数：51 匹 譲渡率 86.4% 29 年度譲渡率 92.4%

死亡数：5 匹 死亡率 8.5% 29 年度死亡率 9.78%

パルボ 1、FIP1、保護時衰弱 1、免疫系疾患 1、脳神経系疾患 1

<実施場所> 当法人事務所

<実施日時> 毎日

<事業の対象者> 遺棄された猫及び行政に収容された譲渡対象猫と飼主希望者

<収入> 3,325,792 円 保護主寄付金・譲渡時寄付金・一般寄付金

<支出> 3,096,034 円 (猫の医療費・飼育費・産廃処理費・交通費他)

(2) <事業名> 猫のお見合い会、授業参観の主催

<内容> 猫のお見合い会や保護主出席の授業参観の開催を行う

<実施場所> 当法人事務所

<実施日時> 土日祝

<事業の対象者> 猫飼育希望者や保護主

<収入> 277,551 円 (授業参観参加者会費)

<支出> 258,931 円 (授業参観用品費)

(3) <事業名> 猫と快適に暮らす為の住空間相談事業

<内容> 猫と快適に暮らすための住空間のアドバイスをを行う

<実施場所> 当法人事務所

<実施日時> 相談者の希望日

<事業の対象者> 一般希望者

<収入> 3,000 円

<支出> 36,000 円

(4) <事業名> 猫等を一時預かるための短期預かり事業

<内容> 飼主が出張等の時に猫を預かる

年末年始・ゴールデンウィーク・夏期休暇時 それぞれ延べ 11 匹

<実施場所> 当法人事務所

<実施日時> 希望日 (年末年始・ゴールデンウィーク・夏期休暇時等)

<事業の対象者> 卒園生家族及び一般希望者

<収入> 91,500 円 預かり料金

<支出> 135,000 円 (フード及び衛生消耗品費・修繕費他)

- (5) <事業名>猫達の為のペット損害保険に関する代理店業
<内容>卒園生を中心に猫達の健康管理の為のペット損害保険代理店業務事業
<実施場所>当法人事務所
<実施日時>通年
<事業の対象者>卒園生飼い主家族・会員の紹介者
<収入>75,173円 手数料
<支出>81,000円(代理店登録契約時印紙代)

- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
・ 当該年度は実施せず

総会の開催状況

(1) 通常総会開催

- ・平成30年4月15日 11時～11時45分
- ・特定非営利活動法人猫の幼稚園にて
- ・出席正会員数9名(うち委任状出席者数3名) 正会員総数 12名
- ・平成29年度 事業報告並びに活動決算承認の件
- ・定款変更申請の件
- ・平成30年度及び平成30年度の事業計画書承認の件
- ・平成30年度及び平成31年度の活動予算書承認の件
- ・議事録署名人の選任の件

2019年度事業計画書

平成31年2019年4月1日～2020年3月31日

特定非営利活動法人 猫の幼稚園

I 事業の実施方針

設立5年度にあたり、適正な譲渡の推進と譲渡数増を目指す。

特定非営利活動に係る事業については、毎週末及び祝祭日開催の「お見合い会」「授業参観」の定着により、適正な譲渡の推進と譲渡数増を目指す。

又譲渡後も飼い主家族と気軽に連絡を取れるようにし、健康管理の為にペット損害保険を通じて飼い主家族の手伝いが出来る様にする。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 事業名 保護猫預かり及び譲渡事業

(内容) 保護された猫の預かりとケア、その後新しい飼い主への譲渡

(実施場所) 大阪市淀川区宮原 1-16-2-1005 (当法人施設)

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 一般保護主及び会員保護主・センター引き出し猫 計 75 匹入園 66 匹卒園

(収入)	3,220,000 円	会員会費	60,000 円
		一般寄付金	1,800,000 円
		保護主寄付金	360,000 円
		譲渡時寄付金	1,000,000 円
(支出)	3,935,000 円	医療費	1,800,000 円
		猫フード	250,000 円
		飼育用品	250,000 円
		修繕費	40,000 円
		交通費	250,000 円
		雑費	80,000 円
		保険料	186,000 円
		光熱費	120,000 円
		施設維持費	432,000 円
		管理費共益費	262,000 円
		通信費 HP 管理費	45,000 円

(2) 事業名 お見合い会及び授業参観

(内容) 保護猫達が実際に日常を過ごす場所でのお見合い会開催と、譲渡希望に関わらず、保護猫園児達と触れ合って貰うことで、猫と暮らすことの楽しさや適正飼育についての広報活動。

(実施場所) 大阪市淀川区宮原 1-16-2-1005 (当法人施設)

(実施日時) 土曜日曜祝日の午後

(事業の対象者) 猫飼育希望者と一般保護主及び会員保護主

(収入)	300,000 円	授業参観会費 1,000 円×300 人	300,000 円
(支出)	299,000 円	飼育用品	20,000 円
		修繕費	5,000 円
		授業参観用品費	200,000 円
		光熱費	38,000 円
		施設維持費	12,000 円
		管理費共益費	12,000 円
		通信費 HP 管理費	12,000 円

(3) 事業名 猫と暮らす為の快適空間に関する相談事業

(内容) 人と猫が楽しく共生する為の空間アドバイス。

(実施場所) 相談希望者宅又は大阪市淀川区宮原 1-16-2-1005 (当法人施設)

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 一般希望者

(収入)	3,000 円	利用料@3,000 円×1 案件	3,000 円
(支出)	299,000 円	施設維持費	12,000 円
		管理費共益費	12,000 円
		通信費 HP 管理費	12,000 円

(4) 事業名 猫等を一時預かるためのペットホテル事業

(内容) 卒園生を中心に帰省や出張等の際の短期預かり事業。

(実施場所) 大阪市淀川区宮原 1-16-2-1005 (当法人施設)

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 卒園生飼い主家族・会員の紹介者

(収入)	100,000 円	利用料@2,000 円×2 泊×25 匹	100,000 円
(支出)	299,000 円	フード費	30,000 円
		飼育用品費	10,000 円
		修繕費	5,000 円
		光熱費	12,000 円
		施設維持費	12,000 円
		管理費共益費	12,000 円

通信費 HP 管理費 12,000 円

(5) 猫達の為のペット損害保険に関する代理店業

(内容) 卒園生を中心に猫達の健康管理の為のペット損害保険代理店業務事業。

(実施場所) 大阪市淀川区宮原 1-16-2-1005 (当法人施設)

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 卒園生飼い主家族・会員の紹介者

(収入)	81,000 円	手数料@3,000 円×10 匹	81,000 円
(支出)	81,000 円	光熱費	12,000 円
		施設維持費	12,000 円
		管理費共益費	12,000 円
		通信費 HP 管理費	45,000 円